# 平成27年度 第2回 小田原市総合教育会議

日時:平成27年10月22日(木)

午後2時00分より

場所:全員協議会室

# 次 第

- 1. 開 会
- 2. 議 題
  - (1) 大綱策定について
  - (2) その他
- 3. その他
- 4. 閉 会

#### 資料一覧

#### 資料

- ・ 小田原市教育大綱(骨子)検討資料・・・・・・・・ 資料1
- ・ 平成27年度小中学校の教育目標・・・・・・・・・ 資料2
- ・ 教育にかかる諸課題/学校と家庭・地域・行政・社会との関わり・・・・ 資料3

#### 参考資料

- ・ 第1回小田原市総合教育会議での主な意見・・・・・・・参考資料1
- ・ 3つのイメージ図(ひとづくり、地域づくり、まちづくり)・・参考資料2

#### 参考

・ 小田原市文化創造活動担い手育成事業レポート 2014

### 小田原市 教育大綱(骨子) 検討資料

#### 〇はじめに(市長のことば)

- ・ 少子高齢化、人口減少問題、ニート、引きこもり、経済困窮者、扶助費の上昇など
- ・ 小田原の未来を拓くのは教育である。教育は未来への投資である。
- ・ 小田原の多様性や豊かさを教育に活かしていく
- ・ オール小田原により、one for all, all for one の精神で教育に取組み、健やかな育ちが出来るまちをつくっていく。

など

#### 〇小田原市教育都市宣言(平成 16 年 4 月 1 日告示・制定)

小田原市民は、子どもたちが希望を持ち、健やかに成長してほしいと願っています。世界に目を開く地球市民であり、郷土の文化と伝統を誇りにしたいと思っています。一人ひとりが自立し、家庭、学校、地域が支え合う社会を築きたいと願っています。

小田原市と小田原市教育委員会は、市民のこうした思いや願いを実現するために、ここに教育の行き届いたま ち、教育都市を宣言します。

- 1. 一人ひとりが、尊い命です。心身ともに健康で思いやりのある人の育成に努めます。
- 2. 家庭は、心を育みます。家族の絆を紡ぎ、人としての心がまえを養う家庭づくりを支えます。
- 3. 学校は、生きる力を培います。児童生徒の確かな学力を育成し、社会の仕組みの基礎を教えます。
- 4. 地域は、支え合いながら、繁栄します。青少年が社会の一員であることを自覚し、社会活動に参加できる地域づくりに努めます。
- **5.** 地球のすべてのものは、結ばれています。かけがえのない文化や伝統を受け継ぎ、自然や国際社会との交流 を深める実践活動を進めます。

#### **〇おだわらっ子の約束** (平成 19 年 1 月制定)

おだわらっ子が守るべき躾や行動目標が、家庭、地域、学校等の共通理解のもとに徹底され、教育の行き届いたまちを目指す「小田原市教育都市宣言」の理念の実現を図るものであります。

- 1. 早寝 早起きして 朝ご飯を食べます
- 2. 明るく笑顔であいさつします
- 3. 「ありがとう」「ごめんなさい」を言います
- 4. 人の話をきちんと聞きます
- 5. もったいないことをしません
- 6. どんな命でも大切にします
- 7. 決まり 約束を守ります
- 8. 人に迷惑をかけません
- 9. 優しい心で みんなと仲良くします
- 10. 「悪いことは悪い」と言える勇気をもちます

#### 小田原市教育大綱

#### 〇大綱策定の趣旨

- ・ 小田原市教育委員会では、国が定めた「教育振興基本計画」、神奈川県が定めた「かながわ教育ビジョン」及び小田原市の第5次総合計画「おだわら TRY プラン」に基づき、平成 25 年 3 月に教育委員会において、「学校教育振興基本計画」を策定した。
- ・ 小田原市の学校教育については、平成25年3月に策定した『小田原市学校教育振興基本計画』 を基本として、教育政策を推進していく。
- ・ また、市長部局においては、「文化振興ビジョン」「スポーツ振興基本指針」「子ども・子育て 支援事業計画」など、様々な計画に基づいた社会教育施策や教育委員会と競合する施策につ いて、補助執行を行っている。
- ・ これらの施策について協議・調整を図る場として、重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講 ずべき措置、教育行政の大綱の協議・調整の場として、教育施策の方向性を共有し、一致し て執行にあたるため、総合教育会議が設置された。
- ・ 教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけでは解決できるものでは ない。市長部局と教育委員会とがしっかりと連携するとともに、様々なひとが、多様な視点 から一致団結し、自立した大人をつくるための総合的な教育施策について議論し、小田原の 教育のあり方を考え、実現していくことが求められている。

#### 〇根拠法令

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定するものです。 \*地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項

「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、 当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」

#### ○大綱の対象期間

大綱が対象とする期間は、平成27年度から平成○○年度までの○年間とします。なお、期間中においても、必要に応じて見直しを行います。

# 1. 基本目標

#### 〇自立したひとづくり

社会的な役割や責任を自覚し、社会に貢献できる生き生きとしたひとづくりを目指します。

- ・ 教育政策の最終的な目標は、仕事を持ち、継続して働く力が身についた「自立したひと」を 育てることにあります。
- ・ 義務教育だけでなく、生涯教育を通じて、変化の激しい社会を乗り越える「生きる力」を持つ自立した大人を育てていくことを目標とし、成長発達の段階に合わせて、家庭・地域・学校・行政それぞれが何をすべきか・何が実現できるのか、時期を得た対応ができるよう継続的に検討し、施策として反映させていきます。

#### 【関連キーワード】

急速な社会の変化、ニート、引きこもり、自立、経済困窮者、早期離職、雇用政策、職業観、躾、規範意識 コミュニケーション能力

#### 〇小田原の地ならではの教育

地域それぞれが持つ多様で豊かな歴史・文化・自然を、育ちの場として教育に活かし、 小田原の地ならではの教育を行います。

- ・ 豊穣の森・豊饒の海をもつ小田原という土地に、しっかりと根をはる教育を行うことで、た くましい心と体、郷土を愛し大切にする心を育みます。
- ・ 小田原には多様な地域性があります。それぞれの地域に歴史・伝統・文化があり、町並み、 産業構造、住民の気質も少しずつ違います。こうした地域の差を「多様性」として捉え直し、 それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことなどにより、小田原ならではの多様な 育ちの場として教育に活かしていきます。

#### 【関連キーワード】

健やかな育ちが出来るまち、多様性、小田原ブック、地域の教育力、姉妹校、学校交流、地域交流 海・山・川、海業・林業、郷土愛

#### 〇オール小田原による教育

オール小田原により、one for all, all for one の精神で教育に取組み、全ての児童・生徒が輝ける教育環境をつくります。

\*one for all 一人はみんなのために all for one みんなは一人のために

- ・ 教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけでは解決できるものでは ありません。教育に関わる人たちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場の在 り方、求める人間像、教育を支える社会の在り方などについて多様な視点から一致団結して 議論し、小田原の教育のあり方を考え実現しさせていきます。
- ・ one for all 一人はみんなのために、all for one みんなは一人のためにというラグビーの精神を 掲げ、インクルーシブ(社会包摂)の考え方とともに、全ての児童・生徒が楽しく生き生き と学べる教育環境を整備します。

#### 【関連キーワード】

学校運営協議会、チームとしての学校、みんなの学校、インクルージョン、障がい者、人口減少社会 少子高齢化社会、グローバル社会、ラグビー

## 2. 重点方針

- (1) 変化の激しい社会を生き抜くための「生きる力」を身につけるため、確かな学力、 豊かな心、健やかな体を育てます。
- ・ 『小田原市教育都市宣言』を基に、教育の行き届いたまちづくりを目指します。また、平成 25 年 3 月に策定した『小田原市学校教育振興基本計画』(平成 25~29 年度)を基本として、

「未来を拓くたくましい子ども」をめざす子どもの姿として、小田原市の学校教育を推進します。

- ・ 学習習慣や基礎・基本をしっかりと身につけ、いかに社会が変化しようと自ら課題を見つけ、 自ら学び・考え、主体的に判断し行動できる「確かな学力」を身につけられるよう、子ども たちの学習意欲を喚起する取組みを進めます。
- ・ 自らを律するとともに、他者と協調し思いやる心、感動する心など、豊かな人間性を育てま す。また、社会で最も必要とされているコミュニケーション能力などを養います。
- ・ 『おだわらっ子の約束』や就学前教育の重要性をふまえ、家庭と協力し基本的な生活習慣や 食習慣を確立するとともに、遊びや運動、スポーツ等を通じて、子どもたちの体力の向上に 取組みます。
- 連携教育の成果や課題をふまえ、一貫教育導入についての調査研究を行います。

#### 【関連キーワード】

生きる力、知・徳・体、コミュニケーション能力、就学前教育、一貫教育、特別支援教育、思いやる心

# (2) 文化や芸術に触れ、本物に出会い体験することで、多様な価値を認め共感できる心を育てます。

- ・ アウトリーチやワークショップ等での感動体験を通じて、創造性や表現力、豊かな感性やコミュニケーション能力を養うとともに、新たな文化の担い手を育てます。
- ・ 多様性を心地よく受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、多 文化共生社会やグローバル化に対応できるひとを育てます。

#### 【関連キーワード】

アウトリーチ、ワークショップ、本物に触れる、体験学習、放課後子ども教室、創造性、表現力、豊かな感性 コミュニケーション能力、多様な価値、新しい風、多文化共生社会、グローバリズム

- (3) 様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともに、 スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養います。
- ・ 子どもから高齢者まで、スポーツに親しむことで、健やかな体を養うとともに、活力のある 地域社会をつくります。
- ・ 様々なスポーツ活動を通じて、フェアプレイやノーサイドの精神、規範意識や相手を尊重す る心を育てます。
- ・ 食は健康で豊かな生活を送るための基本であり、生きる力の源です。食育等を通じて、社会 を生き抜く体づくりを行います。

#### 【関連キーワード】

アウトリーチ、ワークショップ、体験学習、スポーツマンシップ、フェアプレイ、ノーサイド いじめ防止対策、食育、規範意識

(4) 子どもの育ちは社会的なものであり、地域のひとびととの様々な交流や体験を通じて 子どもたちの生活力を育みます。

- ・ 家庭の教育力の低下などにより、全ての教育の基礎となる生活習慣や食習慣、規範意識など が育ちにくい状況にあります。地域や様々な市民の協力を得て、交流や体験活動など、健や かで伸びやかな根をしっかりはれるような教育環境づくりを進めます。
- ・ 放課後子ども教室や地域活動への参加などを通じて、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。

#### 【関連キーワード】

放課後子ども教室、体験プログラム、交流プログラム、家庭の教育力、地域の教育力、地域活動への参加

# (5) 家庭・地域・学校が対等な関係で知恵を出し合い、諸課題を解決していくことで、 活力のある学校や地域コミュニティをつくります。

- ・ 学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校が対等な関係で連携し、防犯や防災、いじめ 防止、地域の諸課題を共有し解決していくことで、学校と地域がともに活気を帯び、豊かに なるような学校運営を進めます。
- ・ 小学校を教育の場だけではなく、地域コミュニティの拠点として位置づけ、地域の様々な活動が統合される場、世代を超えひととひとを繋ぐ場となるような仕組みづくりを検討していきます。

#### 【関連キーワード】

コミュニティ・スクール、学校運営協議会、地域コミュニティ、まちづくり、多様な人材、相互にメリット ウィンウィン、対等な関係、地域社会の活性化、いじめ問題、開かれた学校づくり、世代間交流

#### (6) 子どもたちが安心して学べる豊かな教育環境づくりを進めます。

- ・ 就学前における就学相談や就学指導、就学支援を図るなど、就学前から、全ての家庭が安心して子育てできる環境を整備します。
- ・ 質の高い教育活動を行うため、教職員の研修等の効果的な実施により、授業力や教師力の向 上を目指します。
- ・ 学校施設は、児童・生徒が安全で快適に学習し、生活する場としての機能が求められること はもとより、災害時の広域避難所や今後の地域コミュニティの拠点としても活用されるもの であることから、必要な施設改修等を計画的に推進します。
- ・ 災害に強いまちをつくるため、学校教育においても自らの命を守るための防災教育を推進し ます。

#### 【関連キーワード】

安全・安心な教育環境、教職員の育成、専門性の向上、危機管理体制、防災教育、就学支援、就学前教育 教育相談

# 平成27年度 小中学校の教育目標

# 〇小学校の教育目標

小学校名	教育目標				
三の丸	地域で学び 響き合う 未来を創る子どもたち				
新玉	心豊かに たくましく生き抜く 子どもの育成				
足柄	生き抜く力を育み 人間性豊かな子どもの育成				
芦子	一人ひとりを大切に たくましく 学び 高め合う学校				
大窪	共に学び合い高めながら、心豊かに、たくましく生き抜く児童の育成				
早川	夢を持って共に学び、未来を共に拓くことができる児童の育成				
山王	輝け!山王っ子 かしこく やさしく たくましく				
久野	いきいきと学び、健やかな体、しなやかな心を育てる				
富水	すこやかで あたたかく かしこい児童の育成				
町田	友とのかかわりを広げ、共に学び、共にたくましく生きようとする子ども				
	の育成				
下府中	地域をキャンパスに たくましく心豊かに学ぶ子の育成				
桜井	キラリ輝く 桜井っ子の育成				
千代	「毎日が楽しいと実感できる」学校づくり				
下曽我	郷土を愛し、未来を見つめ、心豊かにたくましく生きる児童の育成				
国府津	生きる力「学んで考える・思いやって助け合う・鍛えて伸びる」の育成				
酒匂	心身ともに健康で、豊かな人間性をもち、自ら学ぶ、自主性・創造性に富				
	んだ児童の育成				
片浦	かしこく たくましく うつくしい心 アイ ラブ 片浦				
曽我	確かな学力を持った心身ともに健康な児童の育成				
東富水	地域をキャンパスに、楽しく、安心でき、やりがいのある学校へ!				
前羽	郷土を愛し、豊かな心をもち、共に学び合う児童の育成				
下中	豊かな人間性を育み たくましく やりぬく力を育てる教育の実践				
矢作	未来を拓くたくましい子どもの育成				
報徳	生命《いのち》輝く子どもを育てる~プラス30センチの関わり~				
豊川	きたえよ体 みがけよ心 自ら学ぶ豊川の子				
富士見	夢をもって学び 共に育つ学校				

# 〇中学校の教育目標

中学校名	教育目標					
城山	深く確かな学ぶ気風 燃やせよ正しき心 鍛えよ頼もしい命					
白鷗	自他の命を大切にし、輝いて生き抜く生徒を育成する					
白山	正義を守り自主に立つ生徒の育成 めあてを持って学ぶ生徒の育成					
城南	自ら学ぶ意欲を持ち、社会に主体的に貢献できる「生き抜く力」を備えた					
	生徒の育成					
鴨宮	ともに学び、ともに認め合い、ともに高め合う学校づくり					
千代	自ら学び、主体的に判断し、行動できる生徒を育てる					
国府津	学んで考える 思いやって助け合う 鍛えて伸びる					
酒匂	未来を切り拓く心豊かでたくましく生きる生徒の育成					
泉	1.基礎・基本の内容をしっかり身につけ、自ら学び自ら考える生徒を育てる。					
	2.思いやりの心と規範意識を身につけた良識ある生徒を育てる。					
	3.夢と希望を持ち、何事にも頑張る生徒を育てる。					
橘	豊かな心とたくましい身体を持ち、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、					
	よりよい行動ができる人間の育成					
城北	めざす学校像					
	・校訓と尊徳の教えを大切にする学校					
	・みんなの心が通い合い、誇りの持てる学校					
	・心が和む、きれいで元気な学校					
	育てたい生徒像					
	・正しい判断力と責任を持ってやりぬく生徒					
・思いやりと助け合いの心を大切にする生徒						
	・健康でたくましい体力を持つ生徒					

# ○教育にかかる諸課題/学校と家庭・地域・行政・社会との関わり

	保育園     0~1   2   3   4   5	【義務教育】	【義務教育】	高等学校	大学 1 2 3 4	社会人
区分	幼稚園 1 2 3	小学校	中学校			社会人
	<mark>-                                    </mark>			1 2 3	<u> </u> 社会人	
		1 2 3 4 5 6	1 2 3			
家庭	・生活習慣の確立 ・食習慣の確立 ・規範意識、躾 ・地域、コミュニティとの関わり方 ・経済格差、貧困 家庭の教育力	・心身ともに健やがな体作りのための「食」 ・基本的に生活習慣の確立 ・地域へ子ども放す勇気(過保護・過干渉) ・学校外学習の場の確保 ・経済格差	・心身ともに健やかな体作りのための「食」 ・基本的な生活習慣の定 着 ・PTA	・不登校	・引きこもり	・引きこもり ・フリーター ・経済困窮者 結婚、出産、育児 
	食育	·PTA				=========
	・認定子ども園	『小口匠士学校教卒柜卿甘士	±m₁	・進学又は就職への選択	・社会人としての基礎能力の向上	・学校のスポーツ解放
	就学前教育の強化	『 <b>小田原市学校教育振興基本</b> ・学習意欲、習慣づくり	計画』 	する機会 ・職業教育の充実	・地域社会と連携した職業教育 ・地元企業との連携 ・教育実習受入	
学校		・基礎学力の強化	・中1ギャップ(先輩後 輩関、いじめ、人間関係 の再編成、勉強の難易度 上昇など)			
		· 叙貝の多に化	め防止対策			
		コミュニティスクール	教育			
	・顔の見えるコミュニティの確立 ・地域教育の強化(地域に出て子供が学ぶ 機会)	スポーツ・クラブ活動体験学習郷土愛	・顔の見えるコミュニ ティ確立 )・学校との対等な関係の	·訪問演奏	・公開講座 ・ゼミによるフィールドワーク	・まちづくり活動 ・NPO活動/ボランティア活動
地域	1及五)	・地域行事への参加 ・地域コミュニティの確立 ・子どもを受け入れる体制づくり ・学校との対等な関係の確立 ・地域教育の強化(地域に出て子供が学ぶ機会) ・親が安心して子供を遊ばせることが出来る地域性	確立 ・地域行事への参加 ・あいさつ運動			
		地域の教育力				
行政	・子どもを産みやすい環境 (助成・病院など) ・子育て世代が住みやすい環境 (交通など) ・共働き家庭に優しい政策、制度、助成な	・地域と学校を結びつける ・自由学区制 ・スポーツ環境の整備 ・地域の文化や伝統、芸術に触れる ・アウトリーチ、ワークショップ、体験学習	・社会教育施設の充実	・就労支援(地元企業と のマッチング) ・インターンシップ	・雇用政策・就労支援(地元企業とのマッチング)	・雇用政策 ・結婚、出産のしやすい環境づくり ・経済的困難者への支援 ・扶助費の増大 ・おだわら自然楽校
市長部局教育委員会	と ・保育、待機児童 ・幼児教育の無償化 ・人口問題・少子化問題	・文化・芸術、スポーツ活動 ・放課後の居場所づくり、放課後子ども教室 ・放課後児童クラブ ・あれこれ体験in片浦 ・きらめきロビンフッド ・対象を	<b>万化対策</b>			生涯学習·生涯教育
	健やかな育ね	らが出来るまち				
社会 企業 その他	・出産、子育てへの企業のサポートと理解 ・産休、育休 ・非正規雇用、貧困	・仕事体験・ベルマーレの学校訪問		・インターンシップ	・地元企業による雇用促進 ・教育機関と連携した職業教育 ・職業体験、インターンシップ	<ul><li>・出産、子育てへの企業のサポートと理解</li><li>・非正規雇用</li><li>・早期離職</li><li>・急速な社会の変化</li><li>・経済成長の鈍化</li></ul>

#### 第1回小田原市総合教育会議での主な意見

1 日時 平成27年7月2日(木)午後1時30分~午後3時00分 場所 小田原市役所 全員協議会室

2 出席者

加藤憲一(市長)

吉田眞理

栢 沼 行 雄(教育長)

萩 原 美由紀(教育委員長職務代理者)

和 田 重 宏(教育委員長)

山 口 潤

#### 〇策定する大綱のイメージ、策定プロセス

- 大綱のヴォリュームとしてA4の紙にして、2~3枚程度のイメージを持っている。
- ・ 本市の教育行政の方向性が分かりやすく示せるように取りまとめをしたい。
- あまり抽象的で簡略化しすぎず、あまり具体的すぎない内容としたい。
- ・ オール小田原で子どもたちの育ち、学びの環境の在り方、子どもたちが育っていってほ しい人間像、それを支える社会像などを含め、広範な議論をしながら小田原の教育のあ るべき姿を考えていきたい。
- ・ 教育大綱は、子どもたちのために一義的につくるものだが、そこに書かれるエッセンス やハートの部分は都市イメージの発信にも直結していけるようなものになると良い。
- ・ 教育大綱も、健やかな育ちが出来るまちであるというイメージが下敷きになっていくよ うに取りまとめられると非常に良いと思う。
- ・ 少子高齢化や教育行政に割ける財政的な資源も全体的には減っていく中で、一人ひとり の問題の解決能力がこれまで以上に高くなっていかなければ、これからの地域社会の課 題を背負って行けない。
- ・ もって生まれた能力も様々であり、色々な諸条件がある中で、必ずしも一つの社会的な像に結実は出来ないと思うが、少なくとも教育の大綱である以上は、教育の結果、育った結果として、どんな人間になってほしいのか、どんな人として育ってほしいのか、目標は何らかのかたちで掲げていくべきだろう。

#### ○義務教育後の教育活動

- ・ 20 代、30 代の引きこもりやニートの支援をしていると、手遅れではないかという感じを 抱く。成長発達の段階で、時期を得た対応が出来たら良い。
- ・ それぞれの年齢において、家庭・地域・学校の人たちが何をすべきか、何が出来るのか をきちんと社会的に共有していくことがとても大事なことであり、それは大綱の策定が 終わったとしても、引き続き、別の作業として、まとめていくべき事ではないか。この

総合教育会議のミッションとして考えていっても良いかと思う。

#### 〇自立した大人を育てる

- ・ 市が取り組んでいる教育委員会の仕事は、義務教育が主体であるが、首長が総合教育の 視点で立案されていくのであれば、義務教育までではなく、その後の年齢の人たち、自 立した大人を育てていくという視点が必要なのではないか。
- ・ 目標をどこに置くか、どうしても目先の学力と進学というところに目が行きがちだが、 もう少し広い視点で、子どもたちにどんな大人になってもらいたいのかというイメージ が湧くようなことが掲げられるといい。
- 大綱の策定では、小田原市の教育が目指す方向性をかなり明確にしたら良いのではないか。例えばフィンランドの教育では、優れた納税者を育てるということを教育の目標に掲げている。

#### 〇雇用政策との連携

- ・ 若者の就労支援活動をしていると、大学を卒業して正規雇用に付いた人たちが、早期離職する割合がものすごく高いことがわかる。2014年度の10月に発表された数字では、3年後に32.6%が早期離職し、経済的困難者に陥っている。
- ・ 教育の最終的な出口は、雇用にあるべきである。残念ながらこれが無い。学力だけはあるけれども、継続して働く力が身に付いていないという現状を見ると、やはり出口のところに、雇用政策が必要だろう。
- ・ 県西地域の公立高校は養護学校も入れて9校あるが、ここを卒業した子どもが、なかない地元で就職しきれいない状況がある。企業側のアプローチも弱かったり、高校側の理解も浅かったりして、マッチングが出来ていなかった。産業政策課が高校生の進路について今一生懸命取り組んでいるので、大綱の中にも組織の繋がりとして入ってくるべき。

#### 〇地域にしっかりと根をはる

- しっかりと体に見合った根を張っていかなければ、健やかな樹木には育たない。
- ・ 学びの原点である学校教育においては、家庭力の低下などから、この根がなかなか育ち にくい状況がある。それを補うためにも、学校では地域の力、市民の力を借りながら、 この健やかで伸びやかな根をしっかり張っていくという部分が必要ではないか。

#### 〇生きる力(学校教育振興基本計画の目指すもの)とは

- 「生きる力」とは、これから変化の激しい社会を担っていく子どもたちに最も必要な力、 身につけさせたい力である。
- ・ 子どもが育っていく中で、様々な人間関係との関わり、新たなまちづくりの動き、人づくりに関する取組みなど、新しい視点からの風(新しい風)を受けながら、子どもたちが伸びやかに育ってもらいたい。
- ・ 学校教育、その前提となる家庭の教育、それら双方を支えていく地域の在り方、様々な

まちづくりや人づくりの活動、こうしたものが一体となって、一人の人間である子ども たちが健全に育っていく姿というものを作っていきたい。

・ 「生きる力」を支える重要な要素は知・徳・体である。つまり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」であり、この3つの力が調和して、最終的に「生きる力」となる。

#### 〇「3つの心と3つの力を持った 未来を拓くたくましい子ども」について

#### (1)確かな学力とは

- ・ 基礎・基本をしっかり身につけて、いかに社会が変化しようと自ら課題を見つけ、自ら 学び、そして考え、主体的に判断し行動していく、その中でよりよく問題を解決する、 こうした資質、能力 生きる土台としての「確かな学力」と捉えている。
- ・ 従来は学力というと、とかく知識、理解だけが中心となって、他の要素というのは比較 的付随するものというような見られ方だったが、現在の学力観は4つがバランスよく備 わっていることをいう。
- ・ 小田原の子どもたちの今後課題は学習意欲の部分だろう。周囲の大人が学習意欲づくり をどのように喚起していくかが課題である。
- ・ 自ら考えて、自分で判断し、そして行動できる思考力、判断力、この力が弱っている。

#### (2) 豊かな心とは

- ・ 「豊かな心」は、自らを律し、他人と共に協調し、或いは他人を思いやる心、感動する 心、こういった豊かな人間性のことである。
- ・ 小田原の子どもたちに、これからさらに身につけさせたい力として、コミュニケーション能力がある。

#### (3)元気な心と健やかな体とは

- ・ 「健やかな体」とは、逞しく生きるための、健康とか体力のこと。特に健康、体力については、家庭の力が非常に必要となってくる。基本的な生活習慣が確立していないという子どもたち、これをまず立て直していく必要がある。それには家庭、地域の力が不可欠である。
- ・ 体力も最近弱ってきているというデータからも、これからはスポーツ或いは運動を通じた、子どもたちの体力の向上も今後の課題となってくる。
- ・ 小田原で積極的に進めている食育ファームや、食に関する教育も、健康には欠かせない 部分である。
- 「元気な心と健やかな体」ということで、学力と心と体、これを「生きる力」の三要素と考えている。

#### (4)郷土を愛し、大切にする想いとは

・ 郷土を愛し大切にする想いを備えた子どもの育成も小田原ならではの教育スタイルであ る。

#### (5) おだわらっ子の約束の実践とは

・ 「おだわらっ子の約束」を実践できる子どもの育成を掲げて、生きる力を全体的に育む ということを小田原の教育の根幹に位置づけ、未来を拓くたくましい子どもの育成を目 指そうとしている。

#### 〇人間としての本来的な欲望の減退

- ・ 東京都の幼稚園、小学校、中学校、高校の児童生徒の性に関する調査は、3年毎に中学3年生を対象に実施しているが、「あなたは今まで性的接触をしたいと思ったことがありますか。」という質問に対し、1987年では男子生徒の86%、約90%が「関心がある」と答えていたが、昨年度になると、約25%になっている。女子については、2014年度で10.9%しか関心が無い。90%近い人たちが、「関心がない」と言っている。人間としての本来的な欲望が相当減退していると言わざるを得ない。これを教育の大綱の中に何らかの形で盛り込んでいきたい。
- ・ 生きる力が非常に少なくなってきている。不登校・引きこもりが長期化すると必ず陥る ところが家庭内暴力だったが、今は、殆ど聞かない。その力が無くなっている。飛躍し た意見だが、今、暴走族を募集するのに大変だと聞く。それだけ生きる力が低下してい る。

#### 〇地域コミュニティ、様々な大人が子どもを育てる

- ・ 子どもが育っていくまでに、先生以外の人たち、関わってほしい人たちをどう繋げていくか。PTAはもちろん、それ以外のコミュニティの人たちが、自分の子ではないけれど、地域の子だと見てくださって、注意するときは注意してもらう。そういう間柄、顔の見えるコミュニティが出来ないか。
- ・ 教育に関わる人たちだけではなくて、家庭も地域の人たちも共にこれを共有していかないと、恐らく我々が目指すところの大綱の中身になっていかないだろう。
- ・ 本質的に子どもの育ちは社会的なものなので、色々な人と関わるという機会がないと、 子どもの「豊かな心」とか「元気な心」は育たない。
- ・ 放課後子ども教室、放課後子どもの総合プランを導入する際は、地域の大人を小学校に 連れてくるのではなくて、子どもたちを地域へ出していって、子どもに関心がない大人 も子どもに関わる。子どもにとっても、自分で冒険もできるような場や機会を設定して いくというように、子どもの生活全体を考えれば、子どもが強く育ち、生活力を得てい くのではないか。
- ・ 体験活動として地域に連れて行くような体験プログラムとか交流プログラム、そういう 中で地域の外に出てというようなことを希望しているのではないか。何でも安心・安全 で囲ってしまって、その中で子育て・教育をしようとするのは、本来の姿ではない。育 つものが育たない。
- ・ 都市化につれて子どもが危険にさらされる分、過保護になってしまうが、小田原市はま だ間に合う気がする。
- ・ 子どもの能動的な力を育てるためには、子どもが大人や地域に支えられるだけではなく、 子どもも参画して地域を作っていくような、相互に力を出し合うイメージがあると、地 域の中で子どもが色々な役立つ経験を通じて、育っていくというイメージが出来てくる。

#### ○学校と地域等との対等な関係づくり

- ・ 地域から一方的に学校に物申すだけではなくて、学校も地域に対してより開くことによって、地域を支え、励ましていくような、相互にメリットのある状況を出来るだけ早く 市内全域に広げていきたい。
- ・ 地域と学校の在り方で、一番大事なことは、やはり対等な関係であることを明確にする というのが必要ではないか。どうしても従来型の学校主導型に住民がサポートに入ると いう関係がもう何十年来続いているが、この意識改革が学校にも必要だし、地域住民に も必要なことだと思う。今回の大綱で意識改革に持っていけるかが重要な成否を分ける ものとなる。
- ・ 地域の子どもを地域と学校が共に育てるが、学校教育の特性が薄められるようなことが あってはならない。
- ・ 学校が提供しうる空間としての機能もあれば、そこを使ってより発展できそうな地域側 の活動もたくさんあるので、これらが上手く、相互に負担にならないようなことも大事 である。
- ・ コミュニティスクールの中で学校と家庭と地域とが対等の関係で、今後、学校運営協議会を含めて、おそらく学校が様変わりしてくると思う。その中で地域の課題、青少年を巡る課題を共有して、「地域では、家庭では、学校では」というようなかたちでコミュニティの運営協議会の中で、三者がお互いに協働し、連携して課題を解決していくことが大きな役割だ。
- ・ 教育現場に地域の方が入り込んで、学校を支えるということだけではなくて、学校と地域が連携することで、地域の側もまたそれで豊かになっていく、活況を帯びていく、双方向の取組みをしていこうという考えがある。

#### 〇小田原の持つ多様性を教育に活かす

- ・ 小田原は従来からお城、提灯、干物に梅干にかまぼこというイメージだったが、実際に は本当に多様であり、これから育っていく子どもたちや若い親御さんたちとか、非常に 魅力的な生活環境とか空間とか文化とか生業が、非常に満ち満ちている。
- ・ 東京からとても近く、これだけの自然があって、環境として素晴らしいので、そこが魅力で小田原に勤めている人たちがいる。とても魅力深いところで、地の利も良いので、人口が増えないのが不思議な気がする。
- ・ 小田原の特色をどうやって活かすかと言われたときに、海があって山があってというと ころで何かできればいいなと思う。
- ・ 海沿いの小学校は、海業に近い。また、ある小学校では農業に近い、林業に近いなど、 生業がまわりにふんだんにあるところもある。こうした色々な特徴を持っている学校が、 お互いに交流したり、学びあったりすることによって、より多様な育ちの場が出来てく るのではないか。これは、非常に重要な小田原の特性であり、可能性ではないか。
- ・ 学校同士の交流という事だけではなく、学校が存在する地域同士の交流にもなっていく

可能性がある。こうしたことで、小田原全体が豊穣な森・豊饒な海になっていけるのではないか。

- ・ 小学校によってそれぞれ特徴があるので、その学区外の学校ではどのようなことをして いるのか子どもたちが学べるような姉妹校を作っていく。こうした関係づくりを小さい ときに出来れば、視野も広がり、色々な経験の共有が出来る。
- ・ 山側の学校と海側の学校が交流するというのを是非やっていただきたい。
- ・ 学校毎に立地も得意分野も特色もそれぞれ異なるので、それらを活かしながら機能分け していくということは、今後の議論が必要だろう。
- ・ 小田原というのは本当に多様な地域性を持っている。歴史、伝統、文化、これがそれぞれの地域にあり、町並みも違う。産業構造も住民の気質、文化も少しずつ違う。こういった地域の差というものを「多様性」ということで捉えなおしていくと、これらをお互いに、小田原全体として、育ちの場の豊かさとして活かしていけるのではないか。
- ・ 学校のICT関係への投資により、学校毎に情報発信が出来るようになり、各校HPを 持っている。日々の給食の内容から何から、基本的な発信ができているので、学校の特 色が見えやすくなってきたという状況がある。

#### 〇「新しい風」とは

- ・ 「新しい風」というものが、教育の中で非常に重要だ。例えば、他の市・町から転居してきて、転入した場合、子どもたちが自分と異なる世界の人を素直に受け入れることになる。何か「新しい風」を非常に心地よく受け止めるような人づくり、児童・生徒づくりに取組めたら良い。
- ・ 「新しい風」が吹くことで、木の葉が落ち、肥料となり、土となって、木が育つ。「新しい風」による好循環するイメージを感じる。
- ・ 「新しい風」(心地よい風) により、教育や子どもの中にある、外からを排除し、自分た ちの世界だけで生きていこうという傾向、仲間外し等が変わっていけたら良い。
- ・ 昔は地域でも、転入者を「よそ者、よそ者」として全部はじいて、昔から育った者だけ のコミュニティをつくっていこうという流れがあったが、子どもたちの社会にも当時、 同様なことがあったのかと思う。今はそういったことがきっかけで、いじめに発展した り、阻害されたりということがある。

#### ○教育をとりまく環境

- ・ 本市でも人口の減少が進み、現在 194,000 人前後だが、国の推計によると、2040 年には 人口が 158,000 人にまで減少するといわれている。また、20 代から 30 代前半では、人 口の流出の方が増えている、流出超過の状況であり、主に近隣の都市部、東京の方に流 出している状況がある。
- ・ 小田原は、恵まれた環境にあるので、子育て世代が都市部から流入してほしいと思って いるが、なかなか、そういうところには至っていない。
- ・ 現在、公立の幼稚園が6園、小学校が25校、公立中学校が11校あるが、子どもの数を

考えていくと、縮小や統廃合が必要な状況にも直面しかねない。

#### 〇地域とともにある学校のあり方

- ・ 基本的に小学校というのは人数が減ったとしても、地域の重要な核であるため、存続させていくべきだという想いがある。
- ・ 小田原市では地域のコミュニティの核が小学校であり、スクールコミュニティを打ち出し、小学校に色々な地域のコミュニティの拠点を抱かせていこうという構想もある。
- ・ 老朽化した支所等は学校に統合していくという考え方も持って、色々なプランの検討を 行っている。
- ・ 地域の側からすると、学校というもの自体の価値が、子どもが育っていく場プラス地域 の核という意味合いも持っていくだろう。
- ・ 小田原では、25 ある小学校区は、連合自治会区(26 地区)とほぼ等しい。小学校区を地域コミュニティの拠点、人と人を繋ぐ場に位置づけし直すという想いをかなり持っている。
- ・ 学校と地域の関わりをベースにした地域づくりが、非常に重要になってきている。これ により、子どもたちの育成環境がより確かなものになっていく。
- ・ 地域の拠点であり、学びの拠点でもある学校が地域の中で活きていく。その学校を核に して、様々な活動が行き交うような取組みを目指していきたい。
- ・ 地域には色々な活動があるが、それをバラバラにそれぞれの団体がやっているということではなく、これらが統合するかたちで活きていくと、相当な力が出ていくと思う。
- ・ 学校という施設が教育の場だけの施設ではなくて、今後は地域の拠点としての施設という考え方でいかなければならない。学校の周辺には、保育園や幼稚園、老人ホームなどもあるが、自治会を含めた地域の拠点、拠り所として、学校施設の在り方は、今後変わっていかなければいけないだろう。
- ・ 学校に、保育園や幼稚園を持ってきたり、老人ホームを持ってきたり、福祉的な施設を 持って来るなど、複合的で多機能化していく、そんな学校施設も今後は当然必要になっ てくるだろう。
- 小学校に認定子ども園を入れていくことは必要ではないか。
- ・ 小学校区が地域の拠点というのは、素晴らしい考え方だと思う。高齢者や障がいがある 方にとっては、小学校区ぐらいが一番生活圏として利用しやすい。老朽化した支所等を 学校に持っていって、ワンストップで色々なことが出来て、活動も出来るというような 場が地域にあれば、地域が活性化すると思う。
- ・ 差別解消法等で公立の幼稚園、公立の子ども園等に障がい児が増えているが、障がい児の今後はどうなるかは、親としても少し心配だ。小学校と特別支援級を併設すれば、身近に自分たちの子どもの小学校に通う姿や育ちが確認できる。小学生へ向けた子どもの育ちを親も少し長い目で見ながら、子育てが出来る。将来的に幼・保・小一体校みたいなものは是非あってほしい。

#### 〇中学校区の考え方

・ 中学校区を一つのエリアとして、小学校区はもちろん温存させながら、拠点となる小学校を決め、拠点となる小学校には、拠点的な地域の機能を持たせる。もし統廃合が起こったときに、なんらかの支援が出来て、たとえば低学年の子は地域の小学校に行くが、高学年は拠点校に通う等、色々な運用が出来ると思う。

#### 〇中学校における取組み

- 中学校或いは中学生を視野に入れた取組みは、小学校に比べてちょっと弱い部分である。
- ・ 中学生で部活等をしていない人や学習支援が必要な方たちが勉強する場として、放課後 の教室を開ける事も出来るのではないか。

#### 〇自由学区制のような考え方

- ・ 小田原に住むメリットとして、もっと海の方の学校にとか、農村地帯の方の学校に子どもを通わせたいという希望もあったりすると、多少遠くても自然の豊かなところに通わせられれば、こちらに住みたいと思うお宅はあるのではないか。
- 自由に小学校が選べる、選びたいと思えば選べるという環境がれば、親にとってはとて も理想的な生活が得られるのではないか。
- ・ 地域が個性的であればあるほど、そこに馴染めない人は辛いということが起こってくる こともある。学校に合わない感じがこじれる前に、縛りが少し弱くなって、比較的自由 に学校異動できるようになればいいなと思う。
- ・ 学校の選択の自由度が上がり過ぎても、地域コミュニティとの関係もあるので、適度の バランスが必要かと思う。今後、議論が必要だろう。

#### ○青少年問題への取組み

- 青少年問題協議会は、現代の課題を解決できるような組織改革が必要ではないか。青少年問題協議会の会長は市長であり、十分に手を付けていかなければいけない。今回の機会に学校運営協議会や、全市的な横の連携が出来るような組織によって、教育交流と地域交流が活性化するのではないかと思う。そういう組織を新たに作る必要があるのではないか。
- ・ 現在の子どもや青少年の現状についての課題や問題へのアプローチについては、直接的 には触れていないが、その裏側には色々な問題がある。しっかり向き合っていく体制を つくっていくという事について、触れられればと思う。
- ・ 子どもたちや青少年の成育を巡る課題に対する基本的な向き合い方のスタンス、視点に ついて触れていかなければならない。

#### 〇障がい者への対応

・ 障がいがあることで中々外に出られない人たちが多い。そういう方たちを地域で支える という意識があって欲しい。障がいがあっても無くても、同じ場所で必要とされる存在 であるということを大綱に載せていただきたい。

#### ○放課後子ども総合プラン

・ 国が出している「放課後子ども総合プラン」では、小学生は1年から6年までで、共働き世帯であるかないかに関わらず、子どもは放課後子ども教室と放課後児童クラブの合体したようなものが出来るので、放課後の居場所がある。放課後児童クラブに入っている共働き家庭は、19時までいられるという形で、子どもたちが小学校にいれば安全に育っだろうという考え方が根底にある。

#### 〇新玉小の学校運営協議会

- ・ 今年度から小田原市では新玉小学校をモデルにして、コミュニティスクールという制度 を導入する。これまでも小学校の運営に地域の方が色々な形で、ボランティアでコミットして応援をしてきたが、より明確に法の制度に基づいて、学校運営協議会というもの をつくり、学校の経営に色々な意味で参画していこうと取り組んでいる。
- ・ 新玉小学校で学校運営協議会に取組むのであれば、正に試金石になるので、地域の方々の意識がこれによってどう変わっていくか、注意深く見ながら、参考にして施策をつくっていくことが大事である。

3つのイメージ図(ひとづくり、地域づくり、まちづくり)

参考資料2

新しい風

新た紋側点が各の 事なつくの活動

きる力

地域とともにある教育

小田原の豊かな自然・歴史・文化

行政

よよよよ

深ひ高ひ

を伸ばる

1)

1)

根〈枝

を張ろう

学校関連コミュニティ

行政

- ・家庭・家族
- PTA

地縁的コミュティ

・単位自治会/連合自治会

文化スポーツコミュニテ

- 芸術文化団体等
- スポーツ団体、クラブ活動等

行政

行政

# 地域とともにある学校のあり方(将来像)

地域拠点→地域活性

未来につながる学校づくり



学

# 地域コミュニティ拠点として人と人とを繋ぐ

- ・自治会/地域コミュニティが集い語らい行動する。
- ・スクールコミュニティ
- ・地域イベントの場として利用できる。
- ・学校施設開放(プール、屋内運動場等)
- ・生涯学習・講座等が受けられる。
- ・芸術文化・文化活動ができる場がある。
- ・図書室で本が借りられる。
- ・外国語教室による国際化への対応
- ・情報通信技術(ICT)により各種情報が入手できる。
- ・高齢者の給食サービスが受けられる。
- ・若者から高齢者まで、語らうカフェがある。
- ・スポーツや体育活動を行う場がある。
- ・防災機能、炊き出し機能がある。

授業・放課後課外活動等での地域との交流



コミュニティ・スクール

(学校運営協議会)

- ・放課後子ども教室
- ・スクールボランティア
- ・放課後児童クラブ
- ・アウトリーチなどの体験学習
- ・地域防災訓練への参加
- ・大人からしつけを学ぶ

# 小田原の豊かさ(25地区の個性)を活かした教育交流・地域交流

